

## 林業労働力の再生産構造に関する研究 (III)

— 静岡県龍山村 —

九州大学農学部 堺 正 紘・吉 良 今朝芳  
黒 田 迪 夫・岡 森 昭 則

## 1. 龍山村の概況

龍山村は静岡県の北西部に位置し、東は春野町、南は天竜市、北および西は佐久間町に接している。村の中央を天竜川が南北に貫流し、その右岸を国道152号線が走っている。村の中心集落、西川の支流には佐久間ダムの逆調整地、秋葉ダムがある。また村の周囲を700～1,000 mの山々がとりまき、これから天竜川に向って深い谷が形成されているので平地はほとんど見られない。年平均気温14℃、年間降水量約3,000 mmと比較的温暖多雨であり、また地質が古生層の結晶片岩系の土壌であるためスギ等の林木の生育に適した条件となっている。

村の総面積は7,073 ha、このうち林野が92.4%を占めており、耕地面積はわずか104 ha (1.6%)にすぎない。地目別では茶園が76haと圧倒的に多く、水田は皆無である。

人口は佐久間、秋葉両ダムの建設期には12,345人(昭30)に達したこともあったが、工事終了後の35年には5,929人に激減し、さらに50年には2,362人に減少しており激しい人口流出が続いている過疎山村である。

村の就業人口は1,219人、その産業別内訳は第1次36.4%、第2次32.4%、第3次31.1%である。第2、3次産業の割合が高いが、それは1つは後述のような森林組合の事業展開によるし、2つは村外へのマイクロバスやマイカー通勤によるものである。村外通勤は就労人口の16.6%を占めており、天竜市、浜北市など隣接都市の企業が中心である。

## 2. 龍山村の林業と森林組合

龍山村の森林面積は6,573 ha、所有形態別では国有林が1,330 ha (20%)、公有林が392 ha (6%)、私有林が4,815 ha (74%)である。森林はスギを主体とする人工林であり、人工林率は93.7%に達している。また民有林について人工林の齢級配置をみるとⅠ・Ⅱ齢級11%、Ⅲ・Ⅳ齢級31%、Ⅴ・Ⅵ齢級26%、Ⅶ・Ⅷ齢級15%、Ⅸ齢級以上17%と比較的法的な構成を示しているし、1 ha当たり森林蓄積も192 m<sup>3</sup>と大きい。

このように龍山村の森林は成熟型の林分構成を示しているが、私有林について所有構造をみると、第1に村外所有者の保有山林が62%を占めていること、第2に村民の保有規模は概して小規模である。

龍山村森林組合は54年4月現在で組合員843名(うち正組合員741名、準組合員102名。後述の森林組合作業員で非林家は全て準組合員)、出資金60,513千円、理事11名(うち常勤1名)、監事3名、職員を含む従業員179名(他に関連企業の従業員15名)の組合である。また実施している事業としては造林保育や林産事業のほか輸送(昭和41年度開始)、内外縫製工場(パンティーストッキング、同45年)、林道事業(同46年)、住宅建築(同48年)、小径木加工工場(同48年)などがあるが、収益的には販売事業が大きい。すなわち昭和53年度の事業総利益は63,861千円であり、内訳は林産事業及び小径木加工を中心とする販売事業収益が62%を占めて最も大きく、ついで造林保育、林道、縫製事業などを内容とする利用事業が34%となっているのである。

## 3. 森林組合従業員の実際

龍山村森林組合では事務、現業を総称して従業員と称しているが、昭和55年4月1日現在の従業員数は男143人、女47人、計190人であり、この外に臨時従業員が14人いる。従業員の職種は林産(4班、男43人、外に臨時1人)、造林(5班、41人、臨時8人)、輸送(6人)、土木(7人)、小径木加工工場(男12人、女6人、計18人、臨時3人)、内外縫製工場(1,29,30,2)、住宅関連(18,4,22)、事務所(15,8,23)という構成である。

従業員の平均年齢は40.6才と比較的若く、年代別には10代が3.7%、20代が22.1%、30代が14.7%、40代が31.1%、50代が23.2%、60代が5.3%となっている。10～20代という若い世代の従業員がかなりの割合で存在していることが注目される。

職種別の平均年齢は事務所の34.0才が最も若く、ついで土木の35.3才、住宅35.7才、輸送38.2才、内外縫製工場39.9才などが30代である。他方、最も年齢の高いのは小径木加工工場の45.3才であり、ついで林産の

45.0才、造林の42.0才で、林業および木材関連部門の従業員の平均年齢が相対的に高くなっている。

龍このように龍山村森林組合の従業員の職種は森林組合としては多様でありその数も多いのであるが、これらのうちの林業関係の従業員すなわち造林班及び林産班に属する労働者の実態を53年度の実績にもとづいてみるとつぎのとおりである。

第1に就労日数であるが、53年の造林および林産班の班員数は87人であり、このうちの35人、40.2%が250日以上の上の就労日数、24人、27.6%が200～249日である。200日以上が67.8%に達しているのである。逆に99日以下の短期就労は9人、9.3%、100～199日は19人、21.8%にすぎず、しかもこれらの中には病休や年度中の退職者も含まれているから、就労の安定化はほぼ完全に実現されているといえよう。

従事している作業種は全体平均で伐木造材33.2%、集出材31.5%、造林保育21.7%、その他13.3%であり、林業以外の雑作業への就労割合の高いことが特徴である。班別では林産班がそれぞれ33.6%、52.6%、1.5%、11.8%、造林班が34.4%、5.2%、46.9%、15.0%であり、造林班において伐木造材作業のウエイトが高いが、これは秋から冬に除間伐作業に従事しているからであり、そのことによってこのような就労の安定化が図られているということができよう。

第2に賃金収入額についてみると、250万円以上が13人、14.9%、200～250万円が18人、20.6%、160～200万円が18人、20.6%、140～160万円が11人、12.6%であり、これら140万円以上で63.0%に達する。他方、森林組合従業員としての林業賃金収入が家計収入に占める割合をアンケート調査によってみると、75%以上を占めるといふ従業員が23人、27.1%、50～75%が31人、36.5%であるから6割余の従業員が森林組合からの賃金収入によって家計を維持していることになる。もっともこの家計に対する寄与率は従業員の感覚的なものであり必ずしも正確ではないかも知れないが、前述のような就労日数の長期化のなかで、従業員の生活の最も基本的な部分が森林組合従業員としての林業賃金収入によって賄われていることだけは明らかであると思われる。

第3に労働福祉面についてであるが、現在現業従業員には次のような制度等が適用されている。退職金（昭和38年度から、全額組合負担）、労務共済（昭41）、農林年金（昭43、一部組合従業員負担）、健康保険（昭49、同）、労災保険、雇用保険（昭51）、精動手当（昭48）、有給休暇（昭52）、班長管理職手当、定期健康診断（年1回）、被服貸与（年1回）、各種研修費負担、従業員大会（毎年11月23日）、器材器具購入費補助（4割）などである。一応、都市の労働者並みの

労働条件は整備されているといえよう。また賃金は1人1人の従業員ごとに労使双方の協議によって格付賃金を決め、日給及び出来高給の精算が行なわれるが、支払方法は毎月定額を支払い、6、12、3月に精算金を支払っている。53年度の基準単価は7,500円、実支払賃金平均は7,740円であった。作業種別では集出材が8,429円で最も高く、伐木造材が7,830円、造林保育が6,604円である。

以上のような労働条件は従業員にとってどのような意義をもっているのだろうか。従業員の入組状況によってこれを見てみよう。昭和54年11月現在の造林班および林産班の臨時を含む従業員について生まれた年と森林組合に入組した年をそれぞれ5年毎に区切ってその特徴をみると、まず入組時期は総数91人のうち35～39年の入組が44人、48.4%で最も多い。龍山村の労務班の結成は35年であるから、現在の従業員の約半数は労務班結成以来の従業員ということになる。しかし同時に50年以降の入組も20人、22.0%、45～49年も12人、13.2%であり、計35.2%が最近10年間の入組者となっている。そしてこれら近年の入組者には昭和25年以降に生まれた10～20代という若い層と、他は大正9～昭和14年生まれという40～50代の中高年層との2つのグループに大別されるのであり、それぞれのグループの従業員の前歴を調べてみると中高年層の場合は元労務班員で工具等をしてきた者、営林署など他の林業事業体で働いていた者および農業従事者であるが、若い層の場合は高校又は大学の新卒が最も多く、ついで会社員というように新卒若しくは農林業以外の職種からの参入者が多いという特徴がある。龍山村森林組合ではこれら若い従業員を造林指導班に編入して林業に関する総合的な知識と技能の修得を行わせており、将来、中堅の森林組合人となることが期待されているし、新卒者の入組は55年にも4人、55年度にも数人が予定されているというように今後も継続するものと考えられるのである。

そしてこうした新卒者の入組などによる若い従業員の増加が前述のような労働条件の整備を基本的な要因としていることはいままでもないであろう。従業員としての生活の安定が確保されていることが若い人々に1つの就職先として龍山村森林組合を選択させる大きな条件だと考えられるからである。つまり、林業労働者としての労働力の再生産の条件が確保されているが故に、世代的な労働力の再生産の条件も整いつつあるということだと思ふのである。

資料 (1) 龍山村森林組合業務資料

(2) 組合従業員に対するアンケート調査結果